



研究フロンティア

Frontline of Studies

法律は、私たちの日々の暮らしと切っても切れないものだがその法律と最も繋がり深い、弁護士という職業を意識することはあまり多くはないかも知れない。弁護士として、実務家教員として奔走する小杉公一法科大学院教授にその職業についてお話をうかがった。

法科大学院

小杉公一教授

「社会生活上の医師」 かかりつけ医的な存在へ

東洋大学法科大学院で、公法実務演習、法曹倫理、模擬裁判などの科目を担当する小杉公一教授は、「ルネス総合法律事務所」に所属する現役弁護士の顔も持つ。

弁護士とは「社会生活のなかで起こる事件や紛争について、専門家として裁判を担当するとともに、適切な解決策や対処方法、予防方法をアドバイスするのが主な仕事。「社会生活上の医師」ともいえる存在」だと説明する。

現在、全国には1万2千を超える法律事務所があるが、そのうち弁護士が1人ないし2人の法律事務所が約8割を占める。小杉教授に依頼が来る事件も、一般の民事事件をはじめ、離婚、相続、債務整理といった個人の日常生活に関わる案件が相当数にのぼるそうだ。「いわば何かしらの“悩み”を抱えた人がやって来ます。弁護士と一生無縁でいられる人は、幸せな人も知れませんよ」と苦笑い。一方で、「事前によりよい対処方法を知っていたら…というケースも少なくありません。かかりつけ医のような感覚で、もっと気軽に利用できる社会にしたいですね」と展望する。

他者の弱さへの理解を。 そして自らはタフであれ。

弁護士として仕事をするうえで常に「依頼人が納得できる事件処理を行う」ことに心を砕いているという小杉教



(こすぎ・きんいち) 1952年、秋田県横手市生まれ。東京大学文学部社会学科卒業後、民間企業勤務を経て1986年、弁護士登録。破綻金融機関の金融整理管財人、更生会社株式会社ライフ管財人代理などを務め、現在、東日本大震災により発生した液化化被害の損害賠償を求めて浦安市の住民が大手不動産会社などを東京地裁に提訴した裁判を担当中。2007年より東洋大学法科大学院教授。

人間の持つ弱さを理解し、共感できる
しなやかな思考——それが弁護士に必要なもの。

授。「依頼者は、たとえば裁判を通じて双方の主張を十分に理解できたとき、裁判結果にかかわらず“気持ちの区切り”をつけることができるケースもあります。そして紛争やトラブルに一つの区切りをつけることで、その後の人生を前向きに歩いていくことができます。実は裁判には、そうした効用もあるのです」。依頼者が前を向いて歩み出した時が、この仕事に関わって良かった、と感じる瞬間だという。

10数年前、会社更生事件で、企業の担当社員と全国を駆け回ったことがあった。「弁護士さんって、机に座っているだけではなくて、こんなに親身に一緒に動いてくれるんですね。本当にありがとう」。社員の人たちのその言葉が、今でも心に残っているという。「『社会正義とは何か』を常に考え続ける一方で、人間の持つ弱さを理解し、共感できるしなやかな思考も必要。その意味で、弁護士は人間関係に対する理解や関心を深く持っていること、また、精神・肉体の両面においてタフであることも不可欠の条件でしょう」

夢を持ってつかみとってほしい

法曹界を目指す学生達が学ぶ、法科大学院については——。「修了することが最終目標ではなく、司法試験に合格してはじめて目的が達成される場所。高い志を抱き、強い気概を持って学んで欲しい」と喝を入れる。

何よりも「人間」の気持ちを分かち合う仕事として、弁護士という職業のやりがいを心から感じているという小杉教授。司法試験合格は生易しいものではない。だからこそ、学生にはそれを突破して、困っている誰かのために活躍できる存在になってほしいと願っている。